



広報かさま お知らせ版

2020



問い合わせ方法：笠間市役所本所・支所

笠間・友部地区から Tel 0296 (77) 1101 または Tel 0296 (72) 1111

岩間地区から Tel 0299 (37) 6611

■お知らせ

- ① 回覧文書を回す時はポストへ投函しましょう
- ② 新型コロナウイルス関連情報
- ③ 熱中症に気をつけましょう
- ④ クリーン作戦は中止します
- ⑤ 令和 2 年度 各種健康診査・検診を中止します
- ⑥ 税証明書コンビニ交付サービスを一時停止します
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症の影響により 国民年金保険料の納付が困難な方は免除の申請が可能です
- ⑧ 放課後児童クラブ夏休み一時入所を受け付けます
- ⑨ 野生イノシシへの CSF (豚熱) 経口ワクチンの散布を実施します

■教養・文化・交流 他

- ⑩ ひきこもりがちな方の心の相談・就労に向けての相談会
- ⑪ 楽しく学べる韓国語講座
- ⑫ 花と緑のまちなみコンテスト

① 回覧文書を回す時はポストへ投函しましょう

現在、不要不急の外出自粛をお願いし、ご協力をいただいているところですが、広報かさまなどの回覧板は、市や地域の情報をお知らせする手段として重要な情報伝達手段の一つです。

引き続き発行を行ってまいりますので、回覧する際には、人同士の接触を極力減らすために、可能な限りポストへ投函するなどのご配慮をお願いいたします。

② 新型コロナウイルス関連情報

5 月 18 日現在の情報です。

新型コロナウイルスに関連した情報は、日々変化していますのでご覧になった時点で相違が生じていることもあります。ご了承ください。

< 県内の発生状況 (5 月 18 日現在) >

陽性者 168 人 (療養中 26 人、退院・退所等 133 人、死亡 9 人)

※市内での発生は確認されておられません。

< 感染拡大防止にご協力をお願いします >

自分のため、みんなのため、そして大切な人のため。

私たち一人ひとりが、できることをしっかりやっていく。それが私たちの未来を作ります。



外出控え 咳エチケット 手洗い 密集回避 密室回避 密接回避 換気

問 健康増進課 Tel 0296-77-9145

【回覧】お早めに回してください 全 6 ページ (A3…1 枚、A4…1 枚) ①ページ

市民のみなさんへ ～危険は去ってない～

5月15日（金）に39県において緊急事態宣言が解除されました。

解除に伴い、人の移動や休業対象となっていた店舗、商業施設、さらに公共施設等においても段階的に利用が再開されました。本市の公共施設も制限をかけた中で一部利用再開をしています。

しかし、新型コロナウイルスが撲滅された訳ではありません。油断することなく、市民の皆様にはこれまでの基本的な感染防止対策をしっかりと継続していただくことをお願いいたします。

笠間市長 山口 伸樹

ステージごとの社会経済活動再開に向けた市の対応(5月15日時点)

茨城県コロナ対策指針	Stage3(5/18～)	Stage2
		主な判断基準 感染が拡大している状態。感染経路を特定できない感染者が一定数以上発生している
◎Stage3からStage2への緩和条件：5/18から1週間程度、引き続き陽性者数等が抑制できていると県が判断した場合。		
※デマンドタクシーの運行につきましては、ステージにかかわらず5月31日までは土曜日運休となります。		
事業名		
デマンドタクシー ※	土曜日運休・人数制限	土曜日運行・人数制限
ごみの個人持ち込み	搬入自粛のお願い	搬入自粛のお願い
保育所・こども園	登園等の自粛要請	登園等の自粛要請
施設名	施設の開館にあたって、一部利用制限等があるため利用方法は各施設へお問い合わせください。なお、Stage2への緩和開始日が休館日の場合は、翌日からの適用となります。	
いこいの家はなさか	×	○
ゆかいふれあいセンター	×	○
市立図書館	×	○
市立公民館（地区公民館含む）	×	○
地域交流センターともべ・いわま	×	○
福ちゃんの森公園	×	○
笠間市児童館（笠間キッズ館）	×	○
子育て支援センター	×	○
全児童クラブ	×	○
笠間クラインガルテン	×	○
石の百年館	○(5/12～)	○
北山公園（施設・遊具）	×	○
笠間の家	×	○
かさま歴史交流館井筒屋	×	○
あたご天狗の森公園（フォレストハウス・遊具）	×	○
筑波海軍航空隊記念館	×	○(5/20～)
笠間市立歴史民俗資料館	×	○
笠間市岩間体験学習館「分校」	×	○
体育施設	×	○
グラウンド	×	○
市内公園（遊具のみ）	×	○

新しい生活様式の実践例(主なもの)

1. 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の 3 つの基本：①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い

- ・人との間隔は、できるだけ 2m (最低 1m) 空ける。
- ・感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。

2. 日常生活を営む上での基本的生活様式

- ・まめに手洗い、手指消毒 ・「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- ・毎朝体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養。

3. 日常生活の各場面別の生活様式

- ・買い物⇒ 通販を利用。1 人または少人数ですいた時間に。
- ・公共交通⇒ 会話を控えめに、混んでいる時間帯は避けて利用。
- ・スポーツ⇒ 公園はすいた時間、場所を選ぶ。ジョギングは少人数で。
- ・食事⇒ 持ち帰りや出前、デリバリーも。大皿は避けて、料理は個々に。
- ・冠婚葬祭⇒ 多人数での会食は避けて。

問 健康増進課 TEL 0296-77-9145

③ 熱中症に気をつけましょう

○今年の熱中症対策～新しい生活様式(新型コロナウイルス対策)の中で

外出を控えざるを得なかったり、マスク生活が長引く中、熱中症リスクの高まることが心配されています。

【熱中症が高まるリスク】

1. 外出を控える生活が長引き、体が暑さに慣れていないため脱水症状を起こしやすい
2. マスクをすることで体内に熱がこもりやすい
3. マスク内の湿度が上がることで、のどの渇きを感じにくい

※こうしたリスクに加え、高齢の方は「体内の水分量が少ない」「暑さやのどの渇きを感じにくい」「体温調節がうまくいかない場合がある」などの理由から、熱中症を引き起こしやすいといわれているので、特に注意が必要です。

○暑さ対策、例年以上に

【熱中症予防のポイント・熱中症は自分で防ぐ】

1. 3食きちんと食べる
2. こまめな水分摂取
3. 経口補水液を常備
4. 質の良い睡眠
5. クーラーの調整・暑いと感じる場にいらない
6. 人ごみを避けた散歩・室内での軽い運動
7. こまめな換気・湿度も高くないように

【具体的なセルフ予防】

1. のどが渇いていなくても水分補給

時間を決めて、薬のように水分をとることが一番大切。1 回にたくさん飲む必要はなく、1 時間おきにコップ半分以上を飲むくらいで十分水分補給にあたります。

2. 経口補水液の活用

効率のよい水分補給として勧められるのが「経口補水液」。食塩と糖分を適切な濃度で水にとかしたもので、点滴と同じ効果があるため、熱中症の初期では十分に改善が期待できるといわれています。

3. 「汗をかく練習」を

人ごみを避けた散歩や、密を避けた室内の軽い運動で汗をかく練習をしておく必要があります。

問 保健センター TEL 0296-77-9145

④ クリーン作戦は中止します

例年、6月上旬に実施している「クリーン作戦」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。

問 環境保全課（内線 127）

⑤ 令和2年度 各種健康診査・検診を中止します

笠間市では、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止や安全確保のため、8月までの各種健康診査・検診を中止します。今後の感染状況を確認しながら再開時期が決まり次第、広報などで詳細をお知らせします。

なお、9月からの「予約制の健康診査」の予約は継続していますが、今後も状況によっては中止となる場合があります。

【中止となる日程】

○予約制の健康診査

会場	日程
保健センター	6月24日（水）、7月27日（月）、8月23日（日） 胃がんなし：7月26日（日）、8月31日（月）
笠間公民館	6月5日（金）・6日（土）、7月1日（水）
地域福祉センターいわま	6月23日（火）

○予約のいない健康診査

会場	日程
保健センター	6月30日（火）、7月15日（水）、8月20日（木）・21日（金）
ポレポレ	6月17日（水）・18日（木）・19日（金）
大橋公民館	6月25日（木）
稲田公民館	7月3日（金）
笠間公民館	7月30日（木）・31日（金）、8月27日（木）・28日（金）
南山内公民館	8月26日（水）
地域福祉センターいわま	6月15日（月）・16日（火）、7月13日（月）・14日（火）、8月25日（火）

○子宮頸がん・乳がん検診

会場	日程
保健センター	6月10日（水）、7月11日（土）、8月7日（金）
笠間公民館	6月28日（日）、7月29日（水）
地域福祉センターいわま	6月2日（火）、8月6日（木）

問 保健センター TEL 0296-77-9145

⑥ 税証明書コンビニ交付サービスを一時停止します

メンテナンス実施のため、税証明書コンビニ交付サービスを一時停止します。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

停止日 6月9日（火）終日

停止業務 コンビニエンスストア等および、本庁舎内自動交付機でのマイナンバーカードを利用した税証明書（課税証明書、所得証明書）の取得サービス

※6月10日（水）から令和2年度の税証明書の取得ができます。

問 税務課（内線 113）

⑦ 新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難な方は免除の申請が可能です

新型コロナウイルス感染症の影響により、所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料の免除・猶予および学生納付特例の申請が可能となりました。

対象 次の 2 点をいずれも満たした方

- ・ 2 月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方
- ・ 2 月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額が国民年金保険料免除基準相当（学生は学生納付特例基準相当）になることが見込まれる方

対象期間 2 月分～6 月分まで

申請方法 申請書・申立書は日本年金機構のホームページからダウンロードしていただくか、担当課までお電話いただければ郵送もできます。申請の手続きについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、できる限り郵送でお願いします。

HP : <http://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/menjo/0430.html>

手続きに必要なもの 国民年金保険料免除・納付猶予申請書、所得の申立書（臨時特例用）
学生の場合は、学生納付特例申請書と学生証の写しまたは在学証明書
本人確認できるもの（運転免許証等）、印鑑（シャチハタ以外）

申 保険年金課 笠間支所市民窓口課 岩間支所市民窓口課

水戸南年金事務所 水戸市柳町 2-5-17

問 保険年金課（内線 142） 笠間支所市民窓口課（内線 72123）

岩間支所市民窓口課（内線 73182）

水戸南年金事務所 TEL 029-227-3278（音声案内が流れたら 1→2）

ねんきん加入者ダイヤル TEL 0570-003-004



申請書・申立書はこちら

⑧ 放課後児童クラブ夏休み一時入所を受け付けます

夏休み期間中に家庭保育を受けられない児童を、各小学校に設置している放課後児童クラブでお預かりします。なお、定員超過している放課後児童クラブについては、入所できない場合があります。

受入日 8 月 8 日（土）、11 日（火）、12 日（水）

入所基準 共働き、疾病・障害等、家族の看護・介護、出産、その他特別の理由がある方

受付場所 子ども福祉課 各支所福祉課

申込方法 保育できない証明書等（保護者数分）を添付して窓口で直接お申し込みください。今回に限り、郵送による受け付けも行います。ただし、郵送で書類の不備がある場合は、審査対象外となりますのでご注意ください。申込書は市ホームページからもダウンロードできます。（市ホームページ⇒「放課後児童クラブ」で検索）

申込期限 6 月 12 日（金）

申・問 子ども福祉課（内線 164）

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、受け入れ期間の変更や受け入れができない可能性があります。

⑨ 野生イノシシへの CSF (豚熱) 経口ワクチンの散布を実施します

野生イノシシによる CSF 拡散防止の一環として、次のとおり経口ワクチンの散布を実施します。なお、人や他の動物が誤って食べても、体に害はありません。

日時 餌付け・散布：6 月 9 日（火）～19 日（金） 回収：6 月 24 日（水）

※新型コロナウイルス感染症の状況により、日程が変更・中止となる場合があります。

場所 市内 20 ヲ所程度を予定

問 農政課（内線 527）

⑩ ひきこもりがちな方の心の相談・就労に向けての相談会

仕事のブランクや経験不足等による不安から、すぐに働くことが困難とされている方を対象に、相談や仕事の体験を通し、働くことに近づけるお手伝いをします。

日時 6月15日(月) 午後1時30分～3時30分(毎月第3月曜日に開催)

場所 地域福祉センターともべ(笠間市美原3-2-11)

講師 グッジョブセンターみと相談員

参加費 無料

申込方法 電話またはFAXでお申し込みください。

申・問 茨城NPOセンター・コモンス グッジョブセンターみと TEL 029-291-8990 FAX 029-300-4320

⑪ 楽しく学べる韓国語講座

ネイティブ・スピーカーと触れ合い、コミュニケーションをする楽しさを体験していただきます。韓国語を学んでみたい、という方におすすめの初心者向けの講座です。

日時 6月17日(水) 昼の部：午後2時～3時

※夜の部(午後6時～7時)は、新型コロナウイルスの影響で営業時間短縮のため中止します。

場所 地域交流センターともべ  会議室(笠間市友部駅前1-10)

講師 市民活動課 鈴木 友梨さん

対象 市内在住、または在勤で18歳以上の方

定員 各15名(先着順)

参加費 無料

申込方法 電話またはメールで参加希望時間、氏名、電話番号をお知らせください。

申込期限 6月16日(火)

申・問 市民活動課(内線133) メール katsudo@city.kasama.lg.jp

⑫ 花と緑のまちなみコンテスト

花と緑のある美しいまちづくりを推進するため、市内の家庭や街の中の花と緑を題材とした写真を募集し、コンテストを実施します。

部門 ①個人部門 ②団体・企業部門

対象 市内に居住する個人または市内に事務所を有する団体等

応募条件 参加者自ら、花壇等の植込み管理一切を行っていることを条件とします。形式は花壇、室外のフラワーポット、ハンギングバスケット等、「花と緑」にある程度まとまりのあるものであれば参加できます。花壇等と一体になったグリーンカーテンについても対象とします。

※花壇等の設置そのものを業とする場合は、対象外とします。

審査・賞品 審査発表は12月に行い、部門別に最優秀賞1点、優秀賞2点を決定します。

最優秀賞：1万円の商品券、優秀賞：5千円の商品券

また、ご応募いただいた方全員に参加賞を差し上げます。

応募方法 応募用紙に住所・氏名・電話番号・応募区分・植物の種類・コメント(テーマや工夫したこと、生育の状況など)を記入し、写真を添えてお申し込みください。応募用紙は市のホームページか窓口でお配りしています。

※写真は令和2年中に撮影したものであれば季節を問いません。

枚数 3枚以上5枚以内(遠景および近景の写真)

サイズ L版または2L(A4用紙にプリントアウトしたものでも構いません。)

応募締切 10月30日(金) 必着

申・問 市民活動課内 笠間市民憲章推進協議会事務局(内線132)

〒309-1792 笠間市中央3-2-1 メール katsudo@city.kasama.lg.jp